

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	あいち電子自治体推進協議会負担金			市の担当部課	経営部 情報政策課		問い合わせ先	0568-44-0304				
負担金の金額	予算額	5,368,000	円	当初交付額	5,036,800	円	決算額	5,036,800	円	前年度決算額	4,882,800	円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	あいち電子自治体推進協議会			(法人格の有無)	無	代表者	会長 瀬瀬 知行		所在	名古屋市	
	構成団体	愛知県及び愛知県内市町村等(名古屋市を除く)										
	設置の根拠	あいち電子自治体推進協議会会則										
	意思決定の方法	総会の議決により決定										
事務局の体制等	所在	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号					代表者	会長 瀬瀬 知行				
	事業資金の管理責任者		会長 瀬瀬 知行				事業資金の管理者		出納員(事務局職員)			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？				完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述			地方自治法及び愛知県財務規則の規定を準用						証拠書類 の有無	
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れによる									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)		あいち電子申請・届出システムの整備・運営管理、あいち共同利用型施設予約システムの整備・運営管理、あいち電子調達共同システムの整備・運営管理に関する事業
	(犬山市の役割)	システムの整備及びシステムの運営管理等に関する事業に会員として参画し、協議会の実施する事業であるセキュリティ監査や電子調達共同システム等を利用する
事業実績 (具体的な手法)	あいち電子申請・届出システムの運用、共同セキュリティ監査、内部監査支援、標的型攻撃メール対策訓練、情報セキュリティ対策事業、自治体DX推進支援事業、あいち共同利 用型施設予約システム事業、あいち電子調達共同システム事業、会議運営 等	
負担金を交付して 市が得たメリット	情報セキュリティ対策事業、あいち共同利用型施設予約システム、あいち電子調達共同システムを利用することができる	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)		5,036,800 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	5,036,800 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)			収入額	382,364,800 円	支出額	350,617,114 円	余剰額	31,747,686 円
構成員の負担割合(根拠)		参加団体の団体規模(人口規模)に応じて算定され、総会において定める						
余剰額が発生した場合の取扱い		事業調整費積立金に積立てる					繰越額	31,737,686 円
交付先における収入の状況(精算前の額)		負担金収入 360,747,800円、事業調整積立金取崩収入 31,617,000円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)				
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等		
	電子申請・届出システム	システム運用保守、会議運営、その他事務費 等	40,856,000 円	システム運用保守、会議運営、その他事務費 等	40,658,640 円	一般競争入札、長期継続契約等		
	セキュリティ等関連事業	共同情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール訓練実施委託費 等	29,497,800 円	共同情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール訓練実施委託費 等	18,843,449 円	企画競争型随意契約、一般競争入札 等		
	施設予約事業	システム環境構築作業・運用作業、運用支援、会議運営 等	56,350,000 円	システム環境構築作業・運用作業、運用支援、会議運営 等	56,243,720 円	長期継続契約 等		
	電子調達(CALS/EC)事業	システム開発費、機器賃借、維持賃借、データセンター賃借、運用・監視 等	141,047,000 円	システム開発費、機器賃借、維持賃借、データセンター賃借、運用・監視 等	138,822,357 円	長期継続契約、一般競争入札等		
	電子調達(物品等)事業	システム機器賃借、維持管理、会議運営 等	114,614,000 円	システム機器賃借、維持管理、会議運営 等	96,048,948 円	総合評価一般競争入札 等		
	合計		382,364,800 円		350,617,114 円			
	積算がない場合の特記事項							

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	共同調達するよりも独自調達の方がコスト面、運用面でメリットがあると判断したシステム(公共施設予約システム)については、協議会による調達から離脱して、令和8年度に独自に調達することとした。
------	---------	------	---